

持続可能な開発目標（SDGs…Sustainable Development Goals）について

総合政策部政策局計画推進課

1 持続可能な開発目標（SDGs）の概要

- ・2015（平成27）年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を構成する文書

【持続可能な開発のための2030アジェンダ】

- ・2030年までに先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標。
 { <構成> ①前文、②宣言、③持続可能な開発目標（SDGsとターゲット）、
 ④実施手段とグローバル・パートナーシップ、⑤フォローアップとレビュー }
- ・「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしている。
- ・全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視

※参考～ 国連は2001年に開発途上国向けの開発目標としてミレニアム開発目標（MDGs）を策定。MDGsは2015年を期限とし、8つの目標（①貧困・飢餓、②初等教育、③女性、④乳幼児、⑤妊産婦、⑥疾病、⑦環境、⑧連帯）を設定。一定の成果を達成したが、未達成の課題も残された。また、国際的な環境が大きく変化し、新たな課題も浮上していることから国連は2030アジェンダを採択。

- ・17の目標の下に、さらに細分化された169のターゲットが存在



2 国の取組

- ・2016年 5月 総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を設置
- ・2016年12月 国のビジョンや8つの優先課題を示す「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定
- ・2017年 6月 SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を表彰する「ジャパンSDGsアワード」の創設を決定
→下川町が最高賞である内閣総理大臣賞を受賞（2017.12）
- ・2017年12月 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、地方公共団体におけるSDGsの推進は地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組の推進が重要と位置づけ

3 地方自治体とSDGsとの関連

(1) 国の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（抜粋）

- ・「SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励」

(2) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」

- ・地方公共団体におけるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが重要であると位置づけ
- ・KPIに「都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合：30%」を設定



SDGs の 17 のゴール (目標)

	目標1 貧困をなくそう あらゆる場所のあるゆる形態の貧困を終わらせる
	目標2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	目標4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	目標6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	目標8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	目標9 産業と技術革新の基礎をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	目標10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
	目標11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	目標12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	目標14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15 緑の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

「北海道SDGs推進ビジョン(仮称)」の策定について

資料 4-3

1 ビジョンの基本的な考え方

SDGs推進の必要性

- ・2015年に国連で採択されたSDGsは国際社会全体の目標
- ・国はSDGsの推進は地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組は重要と位置付け
- ・道でも北海道命名150年を節目に、今後の持続可能な地域づくりにSDGs推進が必要

ビジョン策定の必要性

- ・SDGsの推進には、広範なステークホルダーの連携した取組が不可欠
- ・SDGsへの道民理解が広がり、SDGsの主流化や連携・協働した取組が推進されるよう、共通の考え方を示すことが必要

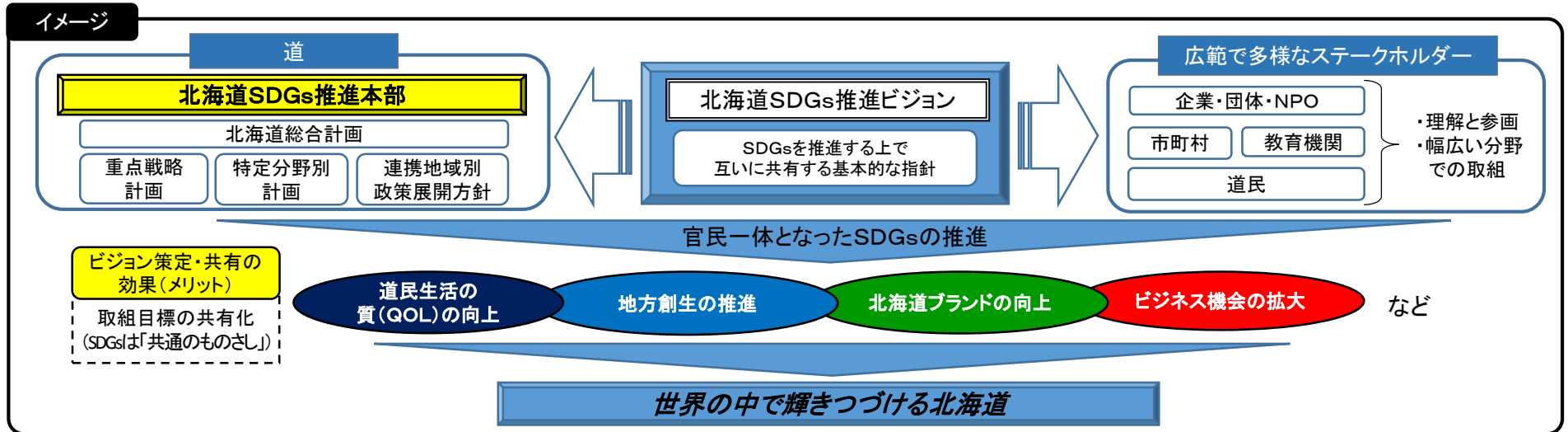
ビジョンの位置付け

- ・本道においてSDGsを推進するため、道内の多様なステークホルダーと道が互いに共有する「基本的な指針」
- ・各ステークホルダーのSDGsの主流化や連携・協働の取組を促進し、持続可能な地域づくりを進めるための「ガイドライン」

目標年

2030年(国連の「2030アジェンダ」の目標年)

イメージ



2 ビジョンの構成

1 ビジョンの基本的な考え方

- (1) 策定の趣旨
- (2) ビジョンの位置付け
- (3) 目標年

2 北海道を取り巻く状況

- (1) 北海道の現状・課題
- (2) 世界に誇れる北海道の価値と強み

3 北海道のめざす姿と優先課題・対応方向

- (1) めざす姿
- (2) 北海道の優先課題と対応方向

4 ビジョンの推進

- (1) 各ステークホルダーの取組
- (2) 推進手法
- (3) 推進管理

3 策定スケジュール

<平成30年度>

- 6月 骨子案の策定
- 9月 原案の策定
- 10月 パブリックコメント、市町村等意見照会の実施
- 11月 案の策定
- 12月 ビジョンの決定(北海道SDGs推進本部)

「北海道SDGs推進ビジョン（仮称）」骨子

平成30年8月

総合政策部政策局計画推進課

1 ビジョンの基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

- ・ 2015年に国連で採択されたSDGsは国際社会全体の目標であり、国においても、その達成に向けた取組は地方創生に資するものであり重要と位置付け。
- ・ 道としても、北海道命名150年を節目に、これから先の50年、100年に向け、地方創生の成果を確かなものとし、世界の中で存在感を高め、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進めていくため、SDGs推進に積極的に取り組むことが必要。
- ・ SDGsの推進には、自治体、企業・団体、NPO、道民など広範なステークホルダーが各々の立場で主体的な取組を進めるとともに、ステークホルダー間の連携した取組を進めることが不可欠。
- ・ このため、SDGsの理念や意義について、道民の理解が広がり、道内におけるSDGsの主流化や多様なステークホルダーが連携・協働した取組が積極的に推進されるよう、本道の直面する課題や独自の価値などを踏まえた「めざす姿」など共通の考え方を示し、北海道全体でSDGsの推進を図るためのビジョンを策定。

(2) ビジョンの位置付け

- ・ 本道においてSDGsを推進するため、SDGsの理念や意義、本道の「めざす姿」や優先課題・対応方向、推進手法など取組の方向性を示すものであり、道内の多様なステークホルダーが互いに共有する基本的な指針。
- ・ ビジョンを通じ各ステークホルダーがSDGsという「共通のものさし」を持ち、取組目標の理解が進展することにより、各々の活動においてSDGsの主流化に取り組むとともに、連携・協働した取組を促進し、世界とともに歩む持続可能な地域社会づくりを進めるためのガイドライン。

(3) 目標年

2030年（国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の目標年）

2 北海道を取り巻く状況

(1) 北海道の現状・課題

SDGsの17ゴールに照らしながら本道の課題や強みなどを分析し、次の区分で再整理して明示。

- ① 生活・安心
保健・福祉、環境、防災などの状況
- ② 経済・産業
農水産業、観光、エネルギー、雇用などの状況
- ③ 人・地域
教育、男女平等参画、地方の過疎化などの状況

(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み

- ① 魅力となる雪や寒さ
- ② アジア・ロシア極東との近さなど地理的優位性
- ③ 厳しい自然条件などのもとで培われた優れた技術
- ④ 優れた自然環境・豊かな水資源と森林
- ⑤ 広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力
- ⑥ 豊富で多様なエネルギー資源
- ⑦ 多様性に富む地域
- ⑧ 独自の歴史・文化

3 北海道のめざす姿と優先課題・対応方向

(1) めざす姿

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsを推進することによって、「世界中の北海道」としての存在感を高めながら、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

(2) 北海道の優先課題と対応方向

SDGsのゴールやターゲットを参考にしながら、その推進に向けた取組の柱として、北海道として特に注力すべき課題を次のとおり整理。

(※対応方向は、今後、ステークホルダーとの意見交換等を通じて検討。)

- ① あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
- ② 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現
- ③ 北海道の価値を活かした持続可能な経済成長
- ④ 未来を担う人づくり
- ⑤ 持続可能で個性あふれる地域づくり

4 ビジョンの推進

(1) 各ステークホルダーの取組

- ・ 行政 ～各種施策を通じたSDGsの推進及び普及、ステークホルダー間の連携強化
- ・ 企業 ～中核的事業を通じたSDGs達成への貢献
- ・ 団体・NPO ～国際的・地域的ネットワークや専門性を活かした取組の推進
- ・ 教育機関 ～SDGsに関する学習等の推進
- ・ 道民 ～生活者としての主体的取組の推進、活動への参加 など

(2) 推進手法

- ・ 道は全庁横断的な「北海道SDGs推進本部」の下、各部・振興局等が一体となりSDGs推進に向けた取組を展開するとともに、施策・事業の企画・実施や各種計画の改訂等に当たり、SDGsの要素の反映により実効性の確保に努める。
- ・ ステークホルダー間でビジョンを共有し、優先課題の解決に向けた連携・協働による取組を推進。
- ・ 道民の理解促進やステークホルダーによる積極的な取組を促すため、先行して取り組むステークホルダーが連携しながら、幅広い分野・世代に対してSDGsを普及啓発。

(3) 推進管理

- ・ 道内におけるSDGsの先進的な取組状況について、ステークホルダーとの意見交換などを通じて把握し、広く情報発信を図るとともに、道の主な取組状況は政策評価を活用して整理し、公表。
- ・ 経済社会情勢の変化やSDGs推進に関する国の動向なども踏まえ、必要に応じて見直す。